

販売会社：東海東京証券株式会社

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みの際は、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

**この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	あしたの、よろこび2（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）
組成会社（引受保険会社）	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> この年金保険を利用し、将来のための年金を準備いただけます。 目的に応じて、4つのコースから選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 受取重視コース <p>死亡保障を抑えた年金種類を選択した場合、年金をより多くお受取りいただけます。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> 死亡保障よりも生存給付を重視し、年金支払開始日前の死亡保障や解約払戻金を低く抑えることで、将来の年金額をより大きくします。 年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金（基本保険金額）をお支払いします。 年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類（死亡時保証 100%型終身年金／死亡時保証 80%型終身年金／死亡時保証なし型終身年金／確定年金）で年金をお受取りいただけます。 ■ 先取・安心コース <p>年金を所定の期間受取りながら、一生涯の死亡保障を継続いただけます。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> 年金支払開始日（契約日）以後、被保険者が生存している場合、契約年齢に応じた年金支払期間中、契約通貨建ての年金（有期年金）をお受取りいただけます。 年金支払開始日（契約日）以後に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金（基本保険金額）をお支払いします。 ■ 満期充実コース <p>据置期間中の死亡保障や解約払戻金を低く抑えることで、将来の年金原資をより大きくし、その年金原資で年金をお受取りいただけます。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> 死亡保険金の保障率を、100%保障型、70%保障型、50%保障型より選択いただけます。保障率が低いほど、年金原資が大きくなります。（保障率以外の契約条件が同一の場合） 年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金をお支払いします。死亡保険金額は、基本保険金額に保障率を乗じた額となります。 年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類（確定年金／年金総額保証付終身年金）で年金をお受取りいただけます。 所定の条件のもと、介護年金への移行、年金支払開始日の繰下げ、終身保障への移行を選択することもできます。

	<p>■ ターゲットコース 契約日の積立利率で、据置期間中、複利で運用した年金原資で年金をお受取りいただけます。</p> <p>【機能】 ▶ 契約通貨を、米ドル、豪ドルより選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 目標値を設定し、解約払戻金の円換算額が目標額以上になった場合、自動で円建終身保障へ移行します。 ▶ 年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金をお支払いします。 ▶ 年金支払開始日以降、ご選択いただいた年金種類（確定年金／年金総額保証付終身年金）で年金をお受取りいただけます。 ▶ 所定の条件のもと、介護年金への移行、年金支払開始日の繰下げ、終身保障への移行を選択することもできます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • まとまった資金で、4つのコースから自身のニーズに合ったコースを選択して契約日の積立利率で運用し、年金を準備したいお客さま • 選択するコースに応じた、為替リスク（契約通貨が外貨の場合）や金利変動リスク等に伴う元本割れを許容できるお客さま
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面またはメールにより可能です。

- (質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ 目標達成しなかった場合について説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<p>【為替リスク】（契約通貨が外貨の場合） 一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、契約時にお申し込みいただいた金額を下回る場合があります。 • 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分の負担が生じます。 <p>【金利変動リスク】 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。 <p>※ 受取重視コース（死亡時保証なし型終身年金以外の年金種類）および先取・安心コースにおいて、年金の一括支払をする場合にも市場調整が適用されます。</p> <p>※ 満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型には、市場調整はありません。</p> <p>【解約時の元本割れリスク】 解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。</p> <p>※ 満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型は、契約通貨建てで一時払保険料を下回ります。</p>
〔参考〕 為替レートの騰落率	<p>【米ドル】 最大値 11.48% 最小値▲5.84% 平均値 0.04%</p> <p>【豪ドル】 最大値 27.64% 最小値▲15.96% 平均値 0.63%</p> <p>※ 2016年12月～2021年11月までの5年間の各月末における1年間の騰落率</p>

■ 受取重視コース

確定年金の場合、年金額に支払回数を乗じた金額を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。実質的な利回り<積立利率となります。

終身年金の場合、被保険者が生存している間、年金をお支払いすることから、ご契約時に支払回数が確定しないため、実質的な利回りは算出することができません。

(例) 契約年齢 60 歳 / 確定年金 / 据置期間 10 年 / 年金支払期間 25 年の場合

契約通貨	男性		女性	
	積立利率	実質的な利回り (年複利)	積立利率	実質的な利回り (年複利)
米ドル	1.70%	0.91%	1.70%	0.90%
豪ドル	1.45%	0.75%	1.45%	0.75%
円	-	-	-	-

■ 先取・安心コース

ご契約時に将来の年金の一括支払時の払戻金額が確定しないため、実質的な利回りは算出することができません。

■ 満期充実コース

年金支払開始日における年金原資（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。契約初期費用や死亡保険金を支払うための費用が控除されること等により、実質的な利回り<積立利率は異なります。

(例) 契約年齢 60 歳 / 据置期間 10 年

保障率	契約通貨	男性		女性	
		積立利率	実質的な利回り (年複利)	積立利率	実質的な利回り (年複利)
100% 保障型	米ドル	1.90%	1.46%	1.90%	1.42%
	豪ドル	1.95%	1.51%	1.95%	1.47%
	円	0.13%	0.03%	0.13%	0.03%
70% 保障型	米ドル	1.90%	2.06%	1.90%	1.80%
	豪ドル	1.95%	2.11%	1.95%	1.85%
	円	0.13%	0.63%	0.13%	0.40%
50% 保障型	米ドル	1.90%	2.31%	1.90%	1.92%
	豪ドル	1.95%	2.36%	1.95%	1.98%
	円	0.13%	0.91%	0.13%	0.54%

■ ターゲットコース

年金支払開始日における年金原資（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。実質的な利回り = 積立利率となります。

(例) 据置期間 10 年

契約通貨	積立利率	実質的な利回り (年複利)
米ドル	1.30%	1.30%
豪ドル	1.35%	1.35%

※ 上記利回りは、小数点第 3 位を四捨五入しています。積立利率に「-」で表示されている場合は、本資料の作成時点において新規のお取扱いを停止しています。

※ 上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値のため、実際に適用される利回りは、個別の保険設計書等をご確認ください。

※ 据置期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。

[参考]
実質的な利回り

[参考]
解約払戻金推移(率)

個別の保険設計書をご確認ください。

※ 損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「この保険のリスクについて」「保障の内容について」「各コースの解約払戻金・年金の一括支払等に関する項目」に記載しています。

- (質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑦ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	<p>【受取重視コース、先取・安心コース】</p> <p>契約初期費用として、契約通貨が米ドル・豪ドルは一時払保険料の 5%、円は一時払保険料の 3%を、一時払保険料から控除します。</p> <p>【満期充実コース】</p> <p>据置期間に応じて、契約初期費用として契約通貨が米ドル・豪ドルは一時払保険料の 5%～2%、円は一時払保険料の 1%～0.5%を、一時払保険料から控除します。</p> <p>※ ターゲットコースは、契約初期費用がかかりません。</p>
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<p>【全コース共通】</p> <p>コースに応じて据置期間または保険期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いています。</p> <p>【受取重視コース、先取・安心コース、満期充実コース】</p> <p>積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。</p>
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

- (質問例) ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 年金支払開始日前であれば、解約はいつでも可能です。
- 解約する場合、市場金利の変動の影響やターゲットコースの場合は解約控除（据置期間ごとに契約日からの経過年数に応じて、一時払保険料に対して 10%～0.9%）により、解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- 契約通貨が外貨で解約払戻金を円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。
- 満期充実コースの 70%保障型、50%保障型の場合、その解約払戻金額は、契約通貨建てで一時払保険料を下回ります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」の「解約払戻金について」に記載しています。

- (質問例) ⑫ 私がこの商品（契約通貨が外貨建ての場合）を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替相場の変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

契約時手数料（初年度）：一時払保険料に対して、4.75%～0.20%
継続手数料（2年目以降最大5年間）：一時払保険料に対して、年率0.30%～0.00%

当社は、この商品の組成会社（保険会社）との間で出向等の人的関係および資本的関係がありません。

当社の販売員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。当社は、保険業法の比較推奨販売ルールを遵守した募集を行っております。生命保険の同種の商品の中から当商品を推奨する場合には、推奨する理由をお客さまに説明しております。

※ 手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針の概要」をご参照ください。



(URL) https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/adverse_interest.html

(質問例) ⑬ あなたの会社が高額の手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- 一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- 死亡保険金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- 解約払戻金：解約払戻金額から一時払保険料を差引いた金額に対して、以下のとおり課税されます。

年金種類	契約日から5年以内	契約日から5年超
確定年金	20%源泉分離課税	
上記以外		所得税（一時所得*）+住民税

- 年金：年金受取時には所得税（雑所得）+住民税の対象となります。

* 他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。

※ NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「税金のお取扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

https://www.ms-primary.com/products/ashitano_yorokobi2/pdf/brochure.pdf

